

令和5年度【愛知県】東海連合審査 実施要項

1. 主催 公益財団法人 全日本弓道連盟
2. 主管 東海弓道連盟連合会 (一社)愛知県弓道連盟
3. 日時 令和5年8月20日(日) 入館及び審査開始時間等は後日連絡(地連宛)
受審者の明細が決まり次第、入館(受付)／行射時間を改めてご連絡致します。
4. 審査会場 愛知県武道館弓道場
〒455-0078 名古屋市港区丸池町1-1-4 TEL 052-654-8541
※ JR 名古屋駅から「あおなみ線」乗車、「港北」下車徒歩15分。
※ 地下鉄名古屋駅から(東山線)「栄」乗換、(名城線)「東海通」下車、③番出口、
市バス「河合小橋」「多加良浦」「サンビーチ日光川」「港区役所」
「中川車庫前」行乗車、「川西通三丁目」下車徒歩 10分。
※ 名鉄バスセンターから三重交通「イオンモール名古屋茶屋」行乗車、「武道館前」下車。
5. 審査種別 五段 行射審査及び学科審査を行う。(襷かけ・肌脱ぎを行います。)
6. 学科審査 新型コロナウイルス感染症予防対策として、下記2問の課題自筆レポートを提出。
【レポート課題／添付の学科試験答案用紙に自筆】
[問1] 「詰合い・伸合い」について説明しなさい。
[問2] 弓道修練の眼目について述べなさい。
7. 受審資格 (公財)全日本弓道連盟の会員で、四段の認許日より満5ヶ月以上経過した者。
8. 服装 和服着用
9. 申込締切日 **岐阜県連締切 令和5年6月30日(金)必着**
10. 申込方法 (1)所定の申込書に記入の上、申込書に審査料と学科レポートを添えて申し込むこと。
(2)本連盟受付以後、個人的理由による欠席の場合、審査料返還は行わない。
(3)地連会長認証印及び支部長印を押印の上、地連単位にまとめて申し込むこと。
11. 申込先 **岐阜県連は熊崎事務局長まで。**

12. 受審料及び登録料

段位	審査受審料	全弓連登録料
五段	6,200円	10,300円

- ・ **岐阜県連会員は審査料は申込時に現金書留にて熊崎事務局長まで**

13. 注意事項

- ・ 審査申込書には、必ず氏名にふりがな、性別、生年月日、満年齢、住所、ID番号 電話番号を楷書で記入すること。(PC入力可、全弓連指示通りに記入すること。)
- ・ 現在の段位、及び認許年月日は正確に記入すること。
- ・ 虚偽の記載があった場合、審査無効となることがあるので正確に記入すること。
- ・ 立射の受審者は、審査申込書に赤字で「立射」と記載し、地連会長が承認する。
- ・ 審査申込書記入のワープロタイプは可ですが、氏名は必ず自筆し押印のこと。

- ・ 学科試験答案レポートは、添付(A4サイズ)の用紙に自筆にて作成すること。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止の為のガイドラインを遵守をすること。
- ・ コロナウイルス感染予防対策として、事前に立順を発表し時間差受付をすることで、必ず指定時間に受付をすること。
- ・ 受付可能時間には制限があるので注意してください。指定時間以前の入館はできません。
- ・ 当日の合格者発表は行いません。後日各地連宛に合格者通知をすることで、審査終了後は速やかに退館のこと。
- ・ 行射時以外の室内では、マスクの着用をお願いします。
- ・ 入館時に受付で「検温」を行います。平熱を超える発熱(概ね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できません。
- ・ 貴重品／弓具類は各自の責任で管理し、忘れ物の無いよう注意すること。

14. そ の 他

- ・ 登録手続きは愛知県連が行なうので、各地連は合格者の全弓連登録料をまとめて下記口座に振り込みをする。また、登録料の未払者は合格棄権とみなします。

〈注〉各地連諸経費は各自で所屬地連事務局に規定額を納入すること。

- ・ 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について、審査申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとします。
 - ①審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所屬地連、年齢、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
 - ②立順表への記載(氏名、所屬地連)
 - ③審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所屬地連、既得の段位)
 - ④上記に関して同意を得られない場合には、本人の要求に基づき公開の停止を要求することができる。

以 上